

教育委員会定例会会議録

令和元年 6月13日（木）

教育委員会定例会会議録

令和元年6月13日午後4時00分、教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階AB会議室に招集した。

会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 竹内一郎	教育推進部長 中山早恵子
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 前田典康
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 工藤裕一郎	教育政策課長 小池吉徳
社会教育課長 石井 亨	小和田公民館担当課長兼館長 鈴木俊也
鶴嶺公民館担当課長兼館長 三浦悦子	松林公民館担当課長兼館長 森井 武
南湖公民館担当課長兼館長 高木直昭	香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗
青少年課長 岡本隆司	体験学習センター所長 太田幸久
図書館長 佐藤 勇	教育センター所長 高橋 励

3 会議の大要は、次のとおり。

午後4時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから6月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第34号令和2年度使用中学校及び特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育指導担当部長 日程第1 教委議案第34号令和2年度使用中学校及び特別支援学級教科用図書の採択について、教育指導担当部長よりご説明申し上げます。

議案書1ページをごらんください。本年度は、令和2年度使用小学校教科用図書の採択年度に当たっておりますが、令和2年度使用中学校及び特別支援学級教科用図書につきましては継続採択年度となっておりますので、現在使用中の教科用図書と同一のものを採択することが法的に規定されております。したがって、本教育委員会におきましては、

前回の定例会でご承認いただきました令和2年度使用小中学校及び特別支援学級教科用図書採択基本方針に基づき、令和2年度に使用する中学校及び特別支援学級教科用図書につきましては、2ページから3ページにお示しした令和元年度使用の教科書をご採択いただきますようご審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。特にご意見等がなければ、日程第1 教委議案第34号令和2年度使用中学校及び特別支援学級教科用図書の採択については、原案のとおり採択することですがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第2 教委議案第35号いじめの防止等のための対策に関する事項についての諮問についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育指導担当部長 日程第2 教委議案第35号いじめの防止等のための対策に関する事項についての諮問について、教育指導担当部長よりご説明を申し上げます。

議案書その2の1ページをごらんください。本案につきましては、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会規則第2条の規定に基づき、いじめの防止等のための対策に関する事項について調査研究を行うため、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会に諮問することにつきましてご審議いただきますようお願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。特にご意見等がなければ、日程第2 教委議案第35号いじめの防止等のための対策に関する事項についての諮問については、原案のとおり諮問することですがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

続きまして、日程第3 教育報告第21号平成31年度部及び課の業務計画についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 日程第3 教委報告第21号平成31年度部及び課の業務計画についてにつきまして、教育総務部長並びに教育推進部長よりご報告をいたします。

初めに、茅ヶ崎市総合計画は、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間として、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示す基本構想と、具体的事業内容を示す計画期間3年間の実施計画の2層構造となっております。茅ヶ崎市教育基本計画は、この総合計画と整合性を図り、作成されております。

本日ご報告いたします業務計画は、総合計画の第4次実施計画を受けまして、令和元年度において成果を重視した有効性の高い行政運営を目指すため、部の経営方針及び課の業務方針を定めるとともに、重点事項の内容及びスケジュールなどを明確にし、本年度どのように事業を進めていくかを示したものでございます。

別冊の資料「平成31年度 各部課の業務計画」をごらんください。こちらの資料の表記につきましては、平成31年度となっておりますが、令和以前に作成したものになっているためでございますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、教育推進部につきましてご説明をさせていただきます。

○教育推進部長 教育推進部長よりご説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページをお開きください。

表の上の段につきましては、教育推進部の「1 平成31年度における部局の経営方針」でございます。ここでは、総合計画第4次実施計画の政策目標における3年間の目指すべき方向性と経営改善方針に沿った部局の経営方針を記載してございます。教育推進部につきましては、学校教育と社会教育を軸として、次世代育成のための施策の展開など、①から④の4つの経営方針を掲げてございます。

次の「2 平成31年度業務の目指すべき方向性と重点事項」につきましては、教育基本計画第4次実施計画に基づき、次世代育成に向けた学校教育、社会教育の各施策を推進するとともに、各事業の成果、課題を踏まえながら、新たに発生した課題などを整理し、次期教育基本計画を策定するなど、7点を挙げてございます。

次の2ページから31ページまでが学校教育指導課から教育センターまでの6課、5公民館の業務計画となっております。

教育推進部からの説明は以上です。

○教育総務部長 続きまして、教育総務部についてご説明をさせていただきます。

33ページをお開きください。

教育総務部につきましては、表の上段「1 平成31年度における部局の経営方針」といたしまして、児童・生徒、保護者、地域、市民、事業者からの学校や教育委員会に対する信頼を高め、質の高い教育活動を展開することを初めとして、①から⑤の5つのテーマを掲げてございます。

次の「2 平成31年度業務の目指すべき方向性と重点事項」につきましては、学校施設の環境改善を図るため、小学校の普通教室に空調設備の設置など6点を掲げ、31年度にどのように政策を進めるかを具体的に記載してございます。

最後になりましたが、教育委員会の各課の業務計画につきましては、教育推進部は2ページから、教育総務部は34ページからとなっており、部の業務計画からブレイクダウンする方法で作成してございます。

2ページをお開きください。学校教育指導課の業務計画を例にご説明させていただきたいと思っております。

上段の「1 施策目標の達成に向けた取り組み方針」につきましては、今年度、課としてどのように主たる事業を進めるのか、その内容などを盛り込んでおります。3ページ上段の「2 施策のねらい」を記載し、2ページ下段に「3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業」に各課の主要な事業を、その右隣には年間スケジュールを記載してございます。この内容につきましては、以前の定例会でご説明してまいりました平成31年度教育予算の重要事項等の内容と重複いたしますので、本日は個別の事業の説明は省略をさせていただきます。

なお、ただいま説明させていただきました資料につきましては、平成31年度当初の予定でございまして、今後、事業を進めてまいります状況によりましては、スケジュール等が変更されることもありますことを申し添えさせていただきます。

両部からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○城田委員 全体的というか、表現の仕方の問題だと思うんですけども、今ご説明の中で、改善という言葉が出てきているんですけども、事業の方向性が「現状維持」と表現されています。先日、ある国立大学に職員として民間企業から転職した人と会って話をさせていただいたときに、今までの職員が、現状維持って言うんだよと言うんです。民間では、毎年改善しろと。私もそうですけれども、常に改善、改善ということを植えつけれ

れて仕事をしてきた中で、いや、現状維持だよ、改善するなみたいなことを言われるという中で、本当にそれでいいのかなという疑問を言っていました。

そういった中で、実際に書かれている事業内容も、課題があってそれに取り組んでいくという改善に取り組んでいるわけですから、この事業の方向性が現状維持とは何か矛盾しているような気がするので、今後、こういった文書をつくる中で、何かいい表現の仕方がないのかなというのは思いました。今すぐどうこうではないんですけども、その辺のところも意識していただいて。意識しているから、両部長さんは改善方針みたいなことをちゃんとおっしゃっているわけですから、せっかくそういう意図で計画を立てているのであれば、もっとそれが見えるようにしていただいたほうが、みんなやる気になるのかなと。

こうやって私も、「現状維持」「現状維持」と見ていたら「現状維持」ばかりで、「新規」が2件の「拡大」が1件で、何か違うかなという気がしたので、感想まで、述べさせていただきます。

○教育総務部長 表のつくり方として、この欄につきましては定型ということで事業の拡大、廃止というような選択が決まっているんですけども、確かにおっしゃるように「現状維持」という言葉がいかがなのかなというのは、私も、今、委員の言葉を聞いて感ずるところがございましたので、この全体につきまして、また機会があれば発言してまいりたい。役所全体の話になろうかと思うんですけども、考えていきたいと思いますので、ご意見ありがとうございました。

○赤坂委員 13ページの鶴嶺公民館のところで質問いたします。13ページの真ん中ぐらいに「ロコモティブシンドローム予防」とか、「ピラティスエクササイズ」というものを計画していると書かれていますが、市民の皆様にも実際にお伝えするときにも、この名称で伝えられますか。

○鶴嶺公民館担当課長兼館長 タイトルはこの名称なんですけれども、ロコモティブシンドロームについては、解説というか、こういう状態にならないように日ごろから取り組むをするような、日常的に取り組める運動をしますとか、ピラティスについても、ヨーロッパで開発されたヨガに似た動きを交えて、日常的に取り組める運動を実施しますとか、そういう解説をつけたチラシで講座の周知はしております。

○赤坂委員 すばらしいと思います。非常にこれは高齢化社会を迎えるに当たっての意義のある、価値ある活動だと思うんです。そのことをやっぱり市民の皆様にもそうやってわか

りやすく伝えてあるということで、安心いたしました。よろしく申し上げます。

○鶴嶺公民館担当課長兼館長 ありがとうございます。

○伊藤委員 2ページのところの児童・生徒指導推進事業の31年度の取組ということで、これを今すぐここで変えてくれというふうには思わないですけども、「問題を抱える」という表現は、できればもう少し違う表現のほうがいいかなと私は思います。「問題を抱える児童・生徒が置かれた」というのを、「問題」ではない別の単語がもしあればと思いますので、今後の課題というか、そういうふうを考えていただければいいと思います。考えたけれども、やっぱり「問題」だよとなれば、それはそれで私はいいと思うんですけども、できればというふうに思うところです。

それから、28ページの教育センターのほうで、さまざまな取り組みをされている中で、初任者研修の充実ということで、やはり5年経験未満の教職員を対象とした研修を実施するということは本当に大事なことだと思います。しかも、臨時的任用教員に対する研修も充実するということはとても大事なことだと思うところです。臨時的任用教員であっても正規の教員であっても、保護者、子供からすれば学校の先生なわけですから、やはり研修はすごく大事なことだと思います。

そして、3番の学校内研修支援事業の中で、課題事項に「学習指導講座の他校参加者数の向上」と書いてあるんですけども、これを少し説明していただければと思います。

○教育センター所長 学習指導講座というのは、各学校を会場にして、その学校のニーズに合わせた講師をお呼びして講座を開くのですが、市内で同じ講師の先生をお呼びになっているとか、自分のところでは呼べないけれどもそこに勉強しに行きたいという方を受け入れるというのを前提に行っております。ただ、通常、平日の時間でやりますもので、なかなか学校を抜けて出られないという意味合いで、先生方が参加したくてもできない状況があります。いたし方ないことではあるんですが、何とかできないかなというところで工夫をさせていただいているというのが現状でございます。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○豊嶋委員 24ページ、図書館業務のところですけども、やはり小さいときから親子で絵本に親しむということが大事なので、ブックスタートとかはとてもいいと思うんですけども、それと同時に、昔からの童歌も大事かなと思っています。

次は30ページです。楽しく学校に通えないお子さんもいると思いますので、あすなろ教室（適応相談教室）とか、いろんな助けが必要なお子さんにいろんな事業があるというこ

とは、とても大事な事かと思ひます。本当に勉強ばかりで、どんどんどんどん重い気持ちになつていくんですけれども、やはり楽しく学ぶということ、人との触れ合いのときとか、そういったことがとても心の安定につながると思ひますので、大事かなと思ひます。

次の幼児期の教育に関する基礎研究では、いろいろな先生を呼ばれていて、保護者の方たちがとても安心できるということで、いい先生をお呼びいただひているので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかにかがでしようか。

それでは、特にご意見等がなければ、日程第3 教委報告第21号平成31年度部及び課の業務計画についての報告を終了します。

次に、日程第4 教委報告第22号令和元年度教育費の補正予算に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願ひいたします。

○青少年課長 日程第4 教委報告第22号令和元年度教育費の補正予算に関する専決処分について、青少年課長よりご説明申し上げます。

議案書9ページをごらんください。款14使用料及び手数料項1使用料目8教育使用料節3社会教育使用料、説明3青少年会館使用料につきましては、消費税及び地方消費税の税率が10月より10%に引き上げられることに伴ひ、青少年会館の使用料が増額するため、歳入といたしまして9000円を計上したものでございます。

説明は以上でござひます。よろしくご承認のほどお願ひいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。

○竹内教育長 よろしいですか。特にご意見等がなければ、日程第4 教委報告第22号令和元年度教育費の補正予算に関する専決処分についての報告を承認することによろしいでしようか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は人事に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思ひますが、いかがでしようか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

午後 4 時20分閉会